

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和3年3月27日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京都機械工具株式会社 代表取締役社長 田中 滋 電話 0774-46-3700					
主たる業種	作業用工具製造業	細分類番号	2 4 2 4				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	私たちは地球環境を向上させるため、循環型社会への貢献にこだわり、SDGsを考慮した継続的な環境改善を推進します。						
計画を推進するための体制	生産技術部を主幹とし、省エネルギーを推進する。年度毎に省エネルギー戦略を踏まえた設備投資計画を立案する。また、環境管理体制下にエネルギー管理委員会を組織し進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,521.0 トン	2,557.7 トン	2,517.9 トン	2,515.9 トン	0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,490.1 トン	2,557.7 トン	2,517.9 トン	2,515.9 トン	1.6 パーセント	
	目標の根拠	インフラや加工設備の適正管理や改善を行い、2.0%以上の削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 年間生産数/100,000	7.49	7.59	7.47	7.47	0.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産数を維持しながら、加工効率を向上させる。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		63.0 パーセント	81.0 パーセント	100.0 パーセント	127.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	稼働管理の改善、エネルギーの無駄削減、設備更新など					
	(3)年度	稼働管理の改善、エネルギーの無駄削減、設備更新など					
	(4)年度	稼働管理の改善、エネルギーの無駄削減、設備更新など					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし 地域特性上、公共交通機関の利便性が低く提案が困難。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ものづくり技術の革新や省エネルギー活動の推進、廃棄物排出量の削減など。 太陽光発電の増設するなど再エネの普及に努める。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。